

地震調査研究推進本部の成果の効果的な普及方策について（案）

1. これまでに制作したパンフレット等について

平成26年2月に改訂したパンフレット

「地震を知ろう」

子供から大人までを対象に、平易に解説したもの

「地震がわかる！」

防災担当者を含め、地震について詳しく学ぶことができるもの

平成26年に新たに作成したパンフレット

「地震本部 予測研究の最前線」

予測研究をポイントに地震本部を解説した大判のもの

「地震のことを知って備える」

中高生向けに、様々な現象や被害を、研究を交えながら解説したもの

「地震をみてみよう」

小学生向けに、平易な言葉やイラストで地震についてまとめたもの

2. パンフレット等の活用について

パンフレットや動画については、以下の方法で周知拡散を図っているところ。

- ・「地震本部ニュース」で紹介
- ・事務局が出展する展示会等で配布・放映
- ・一部の施設にも送付し活用を依頼
- ・動画を文部科学省としてYouTubeに掲載

今後、さらに以下の方法によっても展開を図る。

- ・文部科学省のメールマガジン（教育関係者向け）で周知
- ・地震について取り上げられやすい時期を狙ってのプレス発表
- ・各種刊行物にパンフレット同封するなどして、周知を図る

さらに、英語版の需要も一定程度存在することから、英訳を行うこととする。

3. 今後の効果的な普及方策について

(1) 関係機関を通じた普及方策について

地震本部には地方組織が存在しないため、全国を訪問して、直接地域の住民向けに広報活動を行うことが困難である。そこで、関係各機関を通して、住民に対して普及を行う方策を検討する必要がある。具体的には、

- ・各機関の担当者が地震の広報・啓発を行う際に抱える課題やニーズの把握
- ・各機関と協同しての広報・啓発活動

といった取組が考えられる。

また、必ずしも地震調査研究を専門としない各機関の担当者が広報・啓発活動を

行う際に活用できる資料があれば、活用される可能性がある。たとえば、

- ・ 講演や説明会にそのまま使用できる電子スライド

を作成または収集することが有効と考えられる。とくに、調査研究の内容や成果のみを解説したものでなく、それらが住民の防災対策や避難行動にどう結び付けられるのかに重点を置いて解説した資料が有用と考えられる。

(2) 学校関係者等を通した普及方策について

学校関係者にパンフレット等を配布するとともに、現場の教員の意見を踏まえながら、さらに学校の教材として活用しやすい形で資料を提供する。たとえば、

- ・ パンフレットを配布する際の指導を補助するマニュアルの作成
- ・ パンフレットの電子スライド化

といった取組が考えられる。また、地震本部のホームページも積極的に活かし、教育等の場で活かしやすい資料を提供する必要がある。たとえば、

- ・ 画像集、事例集の継続的な更新
- ・ 用語集の見直し

等が考えられる。

また、モデル校を設定して、パンフレット等を活かしながら授業を実施してもらうほか、地震本部から学識経験者を講師として派遣するなどして、地震防災教育のモデルを作ることが考えられる。

これ以外にも、学校教育のネットワークを活かしながら、パンフレット等を教員に直接紹介できる場を積極的に活用していくことが考えられる。

(3) 地震本部の委員による普及方策について

地震本部の強みは、多くの学識経験者が委員として参画していることである。各地域の委員が、それぞれの地域での広報活動の司令塔となって、各地域における地震に関する意識や防災力を向上することが期待される。そのために、

- ・ 地震本部として学識経験者（地震本部委員）を紹介する仕組みを作り、これまで学識経験者との繋がりがあまり無かった地方公共団体等での意識の向上や防災力の底上げを図る

といった取組が考えられる。